

誰もが安心して楽しめるまちの実現に向けて 歌舞伎町の安全安心対策

歌舞伎町にあるホストクラブ等の看板対策

歌舞伎町にあるホストクラブ等の看板について、実態調査を行い、条例の基準に適合していない看板を是正するよう指導していきます。

歌舞伎町には、許可基準に適合していない看板が多く、まちの良好な景観や安全な歩行空間を阻害しています。このことから、警察など関係機関と連携して改善に向け取り組んでいきます。

○調査範囲

- ・歌舞伎町1丁目・2丁目の区道（約8.0km）
- ・調査壁面数 約120壁面

○調査方法

測量車両の全方向カメラ・レーザー計測等によるデータ取得・解析

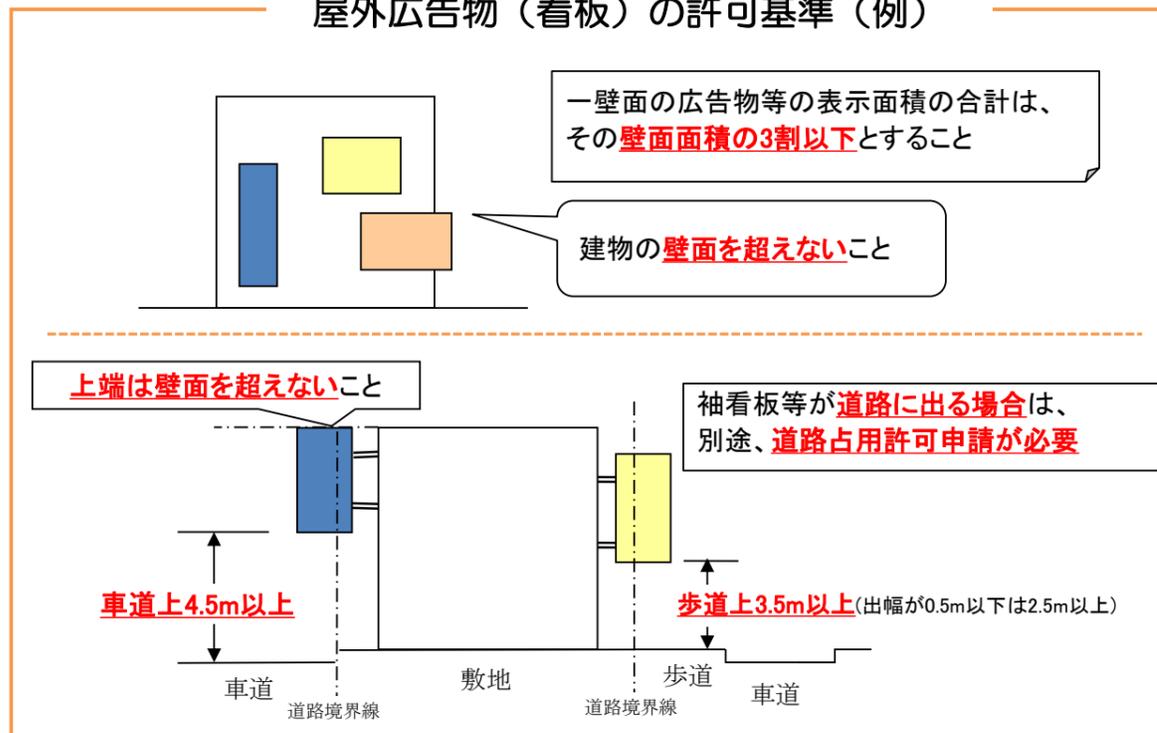
○調査期間

7月～2月

なお、是正指導については、随時実施します。



屋外広告物（看板）の許可基準（例）



梅毒等の性感染症対策

梅毒患者が増加している現状を踏まえ、区では、令和6年度からHIV・性感染症検査の検査枠の拡充、即日検査の実施等により、検査体制の強化を図っていますが、患者件数は依然として高い水準で推移しています。

今後も梅毒患者の増加が懸念されることから、アウトリーチ型支援や健康相談を実施し、人が多く集まる繁華街などで周知活動を強化することにより、梅毒等の性感染症のまん延防止に取り組めます。



アウトリーチ型支援

新規

○対象者

区内の繁華街（主にシネシティ広場、大久保公園周辺）に集まる若者等

○実施内容

- リーフレット等の配布による
- ・梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発
- ・区が匿名無料で実施する性感染症検査の案内
- ・必要に応じた健康相談の案内

○実施期間・実施日

令和6年8月～令和7年3月
週3日、1日3時間程度実施（午後5時～午後8時）

区の性感染症検査

- ・匿名・無料・予約制の検査
 - ・年間24回実施
- ※上記に加え、検査当日に結果が出る即日検査を年2日実施（6月、11月）

健康相談

新規

- ・保健師等による電話やメールによる健康相談
- ・令和6年8月～令和7年3月
- ・週5日、1日4時間程度実施



※必要に応じて、適切な医療機関等へつなげます。